

食育推進事業

平成十七年に食育基本法が施行されて以来、全国協議会では「毎月十九日は食育の日。家族そろって食事を楽しみましょう。」をテーマに、全国一斉に「毎月十九日は食育の日」のチラシをポケットティッシュの中に入れ、駅やスーパーマーケットで配布しています。

全国で「食育の日」を呼びかけ、規則正しい食生活を定着させるようPRに努めました。



減塩みそ汁をどうぞ



もっと野菜を食べよう！



毎月19日は食育の日

